

# 桐生市の文化財

文化財番号 307

市指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 3 01 02 07

指定日 昭和41年 2月 9日

指定名称

すなが みだ さんぞんぞう

須永の弥陀三尊像

施設名称等



所在地 桐生市川内町三丁目653  
管理者 星野キヌ江(土地所有者)

指定内容 石仏一基(高さ55cm)  
製作年代 文明12年(1480)

## 概要

高さ55cm、幅43cmで、安山岩自然石の台座の上に安置され、背面に「文明12年庚子八月十九日」と銘文が刻まれている。安山岩の一面を平に削り、中央に阿弥陀如来立像を半肉彫している。印相は弥陀の定印と思われ、左右に合掌する観音・勢至の姿を中尊の半分くらいの大きさに半肉彫してある。平面におとされた部分は中央が最も高い舟型光背状となり、一光三尊如来の姿を石像にあらわしたように見える。

文明12年に造られ場所が平地であることから、当初は堂があったことも考えられる。